

タイトル	〈文化の盗用〉問題における文化の商用利用の限界		
所属	南山大学外国語学部アジア学科	氏名	大谷 秋乃

研究対象

〈文化の盗用〉の定義

文化の盗用：ある文化圏の要素を他の文化圏の者が流用する行為。

文化の商用利用：文化の盗用問題において、主にビジネス目的で行われるものを指す。

背景

- ・グローバル化が進む時代に伴って、文化の多様性の在り方が問われている。
- ・主に取り上げられるのが〈文化の盗用〉問題。
- ・特に注目されるのがファッション業界やアーティストなどによる他民族文化の商用利用。

→文化の盗用とみなされる境界線はどこにあるのか？そもそも文化を所有することは可能なのか？

目的 | 文化の商用利用の現状・問題点・限界点の分析と文化の所有の可否についての考察。

手法 | 先行研究、書籍、学術雑誌、ウェブサイト等からの事例研究。

〈文化の盗用〉問題の事例

キム・カーダシアン「KIMONO」問題

2019年6月25日に発表されたアメリカの矯正下着ブランド「KIMONO」が、文化の盗用と批判されSNSで炎上することとなった。

争点

- ・「着物」という日本の伝統文化の名前をブランド名として使用した点。
- ・ブランドが取り扱う商品が下着であり、下着と伝統文化である着物を同等に扱ったという点。
- ・キムがブランド名を商標登録申請をしていたという点。

